

証明書発行番号 30008  
発行年月日 平成30年11月12日  
計量証明事業所登録番号 宮城県第190号(振動加速度レベル)

塩釜地区消防事務組合 殿

一般財団法人 宮城県公衆衛生協会 理事長  
〒981-3111  
仙台市泉区松森字堤下7-1  
TEL 022-771-4722(代)  
FAX 022-776-8835

## 計量証明書

今般、調査依頼を受けました計量結果は、下記のとおりであることを証明いたします。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 計量年月日 | 平成30年11月5日(月)                           |
| 2. 計量の対象 | し尿処理施設の敷地境界(風上・風下)における振動レベル             |
| 3. 計量の場所 | 宮城県塩竈市字伊保石2番98<br>塩釜地区消防事務組合 塩釜地区環境センター |
| 4. 計量の方法 | 別紙-1「5. 測定方法」に示した。                      |
| 5. 計量の結果 | 別紙-1「9. 測定結果」に示した。                      |
| 6. 添付書類  | 別紙-1~3                                  |

環境計量士 松永 博幸

1. 測定年月日（計量年月日）

平成30年11月5日（月）

2. 測定対象（計量の対象）

し尿処理施設の敷地境界（風上・風下）における振動レベル

3. 測定場所（計量の場所）

宮城県塩竈市宇伊保石2番98 塩釜地区消防事務組合 塩釜地区環境センター

4. 測定地点

「10. 測定地点位置図」に示す、1点を設定した。

5. 測定方法（計量の方法）

振動レベルの測定は、JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠し行った。

6. 使用測定機器

振動レベル計

リオン VM-53A【設備番号:No.2074】

7. 測定機器動作条件

振動レベル計 VM-53A → メモリーカード

測定条件は、次に示すとおりである。

振動レベル計の体感補正回路……………鉛直(Z)方向

8. 測定者氏名 二瓶 聡

9. 測定結果（計量の結果）

測定地点 時間区分	測定時間	振動レベル			主な振動源	振動 規制基準
		L <sub>10</sub>	L <sub>50</sub>	L <sub>90</sub>		
北西側敷地境界 （風上）	8:43~ 8:53	25>	25>	25>	し尿処理施設	時間帯 （昼間） 60以下
南東敷地境界 （風下）	10:30~ 10:40	25>	25>	25>	隣接する施設 の分別作業	

注) L<sub>10</sub>: 80%以上の上限値、L<sub>50</sub>: 中央値、L<sub>90</sub>: 80%以上の下限値

>は機器計量範囲外の25dB未満をあらわす。振動レベルを求めるにあたっては、道路通過車両等の事業所以外から発生する振動を除いた定常波を示した。

証明書発行番号 29002  
発行年月日 平成29年11月28日  
計量証明事業所登録番号 宮城県第190号(振動加速度レベル)

塩釜地区消防事務組合 殿

一般財団法人 宮城県公衆衛生協会 理事長  
〒981-3111  
仙台市泉区松森字堤下7-1  
TEL 022-771-4722(代)  
FAX 022-776-8835



### 計量証明書

今般、調査依頼を受けました計量結果は、下記のとおりであることを証明いたします。

#### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 計量年月日 | 平成29年11月13日(月)                          |
| 2. 計量の対象 | し尿処理施設の敷地境界(風上・風下)における振動レベル             |
| 3. 計量の場所 | 宮城県塩竈市字伊保石2番98<br>塩釜地区消防事務組合 塩釜地区環境センター |
| 4. 計量の方法 | 別紙-1「5. 測定方法」に示した。                      |
| 5. 計量の結果 | 別紙-1「9. 測定結果」に示した。                      |
| 6. 添付書類  | 別紙-1~2                                  |

環境計量士

松永 博幸



1. 測定年月日 (計量年月日)

平成29年11月13日 (月)

2. 測定対象 (計量の対象)

し尿処理施設の敷地境界 (風上・風下) における振動レベル

3. 測定場所 (計量の場所)

宮城県塩竈市字伊保石2番98 塩釜地区消防事務組合 塩釜地区環境センター

4. 測定地点

「10. 測定地点位置図」に示す、1点を設定した。

5. 測定方法 (計量の方法)

振動レベルの測定は、JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠し行った。

6. 使用測定機器

振動レベル計

リオン VM-53A 【設備番号:No.2074】

7. 測定機器動作条件

振動レベル計 VM-53A → メモリーカード

測定条件は、次に示すとおりである。

振動レベル計の体感補正回路.....鉛直(Z)方向

8. 測定者氏名 二瓶 聡

9. 測定結果 (計量の結果)

測定地点 時間区分	測定時間	振動レベル			主な振動源	振動 規制基準
		L <sub>10</sub>	L <sub>50</sub>	L <sub>90</sub>		
北西側敷地境界 (風上)	9:13~ 9:23	25>	25>	25>	し尿処理施設	時間帯 (昼間) 60以下
南東側敷地境界 (風下)	10:28~ 10:38	25>	25>	25>	隣接する施設 の分別作業	

注) L<sub>10</sub>: 80%以上の上限値、L<sub>50</sub>: 中央値、L<sub>90</sub>: 80%以下の下限値

>は機器計量範囲外の25dB未満をあらわす。振動レベルを求めるにあたっては、道路通過車両等の事業所以外から発生する振動を除いた定常波を示した。



公衛検第 1611J101620-1621 号  
1611K101622-1623

# 報告書

平成28年度塩釜地区環境センター水質検査等業務委託

平成28年12月

公益財団法人 宮城県公害衛生検査センター

## I 調査の概要

- 1 業務名 平成28年度塩釜地区環境センター水質検査等業務委託
- 2 依頼者 塩釜地区消防事務組合 管理者 佐藤 昭 様
- 3 調査の場所 塩釜地区消防事務組合 塩釜地区環境センター  
宮城県塩竈市字伊保石2-98
- 4 調査の内容 ①音圧レベル（騒音）：北西側敷地境界（風上）  
南東側敷地境界（風下）  
②振動レベル（振動）：北西側敷地境界（風上）  
南東側敷地境界（風下）  
別紙調査位置図参照
- 5 受託日 平成 28 年 3 月 29 日
- 6 調査日 平成 28 年 11 月 9 日
- 7 受託者

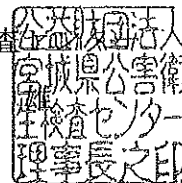
計量証明事業登録宮城県知事(音圧レベル第48号)

計量証明事業登録宮城県知事(振動加速度レベル第H6-005号)

仙台市青葉区落合二丁目15番24号

公益財団法人 宮城県公害衛生検査センター

理事長 佐々木 孝



## II 調査の方法

### 1 騒音レベル調査

#### 1) 測定方法

騒音レベルの測定はJIS Z 8731(環境騒音の表示・測定方法)に準拠し実施した。  
なお、測定の条件として周波数補正回路A特性、動特性FASTとマイクの高さは約1.2mとした。

#### 2) 測定機器

普通騒音計 RION NL-42 型

風向風速計 (株)大田計器製作所 No.OZ-26D-B II

### 2 振動レベル調査

#### 1) 測定方法

振動加速度レベルの測定はJIS Z 8735(振動レベル測定方法)により実施した。  
なお、測定の条件として感覚補正回路を鉛直振動特性とした。

#### 2) 測定機器

振動レベル計 RION VM-53A 型

風向風速計 (株)大田計器製作所 No.OZ-26D-B II

### III 調査の結果

#### 1 騒音測定結果

測定地点 騒音レベル[dB(A)]	北西側敷地境界 (風上)	南東側敷地境界 (風下)	騒音 規制基準 [dB(A)]
	測定時間		
	12:10~12:20		
L <sub>A95</sub> (90%レンジ上端値)	46	50	55
L <sub>A10</sub>	44	48	
L <sub>A50</sub> (中央値)	42	45	
L <sub>A90</sub>	42	43	
L <sub>A95</sub> (90%レンジ下端値)	41	43	
L <sub>Amax</sub>	50	64	
L <sub>Amin</sub>	41	42	
L <sub>Aeq, 10min</sub> (等価騒音レベル)	43	46	
備考			

※ 騒音レベルの大きさの決定は「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準(昭43.11.27:厚・農・通・運告1号)」の第一条備考4(三)により90%レンジの上端値とした。

#### 2 振動測定結果

測定地点 振動レベル[dB]	北西側敷地境界 (風上)	南東側敷地境界 (風下)	振動 規制基準 [dB]
	測定時間		
	12:10~12:20		
L <sub>10</sub> (80%レンジ上端値)	<25	<25	60
L <sub>A5</sub>	<25	<25	
L <sub>50</sub> (中央値)	<25※)	<25	
L <sub>90</sub> (80%レンジ下端値)	<25	<25	
L <sub>A95</sub>	<25	<25	
L <sub>max</sub>	<25	<25	
L <sub>min</sub>	<25	<25	
L <sub>veq, 10min</sub> (等価振動レベル)	<25	<25	
備考	※) 指示値	・隣接する分別処理施設からの振動は除外した	

振動レベルの決定は「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準(昭51.11.10:環告90号)」の第一条備考6(三)により80%レンジの上端値とした。但し、北西側は同第一条備考6(一)により指示値(中央値)とした。